

資料編

- 1 見直し経過
 - 2 学識経験者懇談会 提言書
-

1. 見直し経過

(1) 議会への所管事務報告 及び 議決

年 月	報 告 内 容
平成 24 年 7 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間見直し策定方針 ・西宮市の将来人口推計
平成 24 年 8 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針に係る新たな取組み等の補足
平成 24 年 10 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期・財政フレーム(案)について
平成 24 年 12 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間見直しにおける事業計画の概要(案)(参考資料)
平成 25 年 2 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画概要(案)の補足(財源内訳、起債の影響、見直しの考え方)
平成 25 年 5 月 (総務常任委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画総論 見直し事項 ・基本計画各論 見直し事項 ほか
平成 25 年 7 月 (総務・市民文教・厚生・建設の各常任委員会及び病院問題特別委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画総論 見直し対照表 ・基本計画各論 見直し対照表 ほか
平成 25 年 10 月～11 月 (総務・市民文教・厚生・建設の各常任委員会及び病院問題特別委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 中間見直しの骨子 ・後期・財政フレーム ・事業計画の概要(参考資料) ・学識経験者懇談会の提言書 ・基本計画総論 見直し対照表 ・基本計画各論 見直し対照表 ・基本計画改定素案についての所管事務報告(7月)における意見等と回答 ・基本計画改定素案に対するパブリックコメントの意見と市の見解 ・基本計画各論におけるまちづくり指標の見直し理由
平成 25 年 12 月	基本計画変更案の提案、議決

(2) 市民参画

中間見直しにあたっては市民意見を反映した計画づくりに努め、見直しの素案について、市ホームページで公表するほか、市役所本庁、各支所、サービスセンターで配布し、それに対するご意見を広く募集する(パブリックコメント)とともに、地域団体説明会を実施しました。

■パブリックコメントの実施

募集期間	平成 25 年 8 月 14 日(水)～平成 25 年 9 月 13 日(金) 消印有効
意見提出者	25 名(男性 18 名 女性 5 名 団体 2 件)
意見件数	89 件

■地域団体等説明会の実施

平成 25 年 8 月	出席 32 団体ほか 7 団体へ資料送付
-------------	----------------------

また、平成 25 年 5、6 月に青少年愛護協議会、コミュニティ協会、社会福祉協議会、民生・児童委員会の各会合において、中間見直しの取組み等についての説明を行いました。

(3) 学識経験者懇談会の実施

年 月	懇 談 内 容
平成 24 年 6 月 (準備会)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間見直し策定方針(案) ・施策評価等 ・将来人口推計(人口フレーム報告) ・西宮市財政の現状 ～西宮市の財政を考える(VI-4)～ ・西宮市の現況等について
平成 24 年 11 月 (第 1 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間見直し策定方針 ・将来人口推計(人口フレーム) ・後期・財政フレーム(案) ・所管事務報告議事概要 ・基本計画総論の見直し検討事項 ・基本計画各論の見直し検討状況
平成 25 年 4 月 (第 2 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の概要(案) ・学識経験者懇談会での提言を受けての市の対応・方針等について ・基本計画総論の見直し検討事項 ・基本計画各論(施策)の見直し一覧(案) ・今後のスケジュール ・後期財政フレーム検討資料

■ 委員名簿

氏 名	所 属	主 分 野
石 垣 泰 輔	関西大学 環境都市工学部教授	防災等
黒 田 智 子	武庫川女子大学 短期大学部教授	環境
中 野 幸 紀	関西学院大学 総合政策学部教授	産業
畑 祥 雄	関西学院大学 総合政策学部教授	文化
林 宜 嗣	関西学院大学 経済学部教授	行財政 ※副座長
安 田 丑 作	(一財)神戸すまいまちづくり公社 常務理事	まちづくり ※座長
矢 野 裕 俊	武庫川女子大学 文学部教授	教育
山 本 隆	関西学院大学 人間福祉学部教授	福祉

■ 平成 25 年 10 月 懇談会座長の安田丑作氏により、「第 4 次西宮市総合計画・中間見直しに係る学識経験者懇談会提言書」がとりまとめられました。

(4) 庁内作業部会

防災、環境、都市計画、市民参画、健康・福祉、教育などの各部署から選任した作業部会を設置し、各施策について分野横断的な視点で検討を加えました。

2. 学識経験者懇談会 提言書

序論

第4次西宮市総合計画の中間見直しにあたり、学識経験者懇談会においては、見直しの考え方や方向性を示唆する意見を述べてきた。この懇談会での議論をふまえ、総合計画の見直し、あるいは計画を推進していくうえでの留意点を提言としてとりまとめるものである。

1. 市内人口のあり方について議論を深めること

(1) 西宮市の人口推計とその分析

今回の見直しでは、平成30年度の市の人口を49万1千人と推計し、当面はゆるやかな増加傾向が続くと見込んでいるものの、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、30年代半ばから減少傾向に転じることが見込まれている。

なお、年齢構成別に見た場合には、高齢者人口割合が増加し、平成30年には23%に達する一方、生産年齢人口割合の低下が見込まれている。

また、地域ごとに見た場合には、当面は増加傾向が続くと見込まれる本庁地区や瓦木地区、減少傾向に転じると見込まれる鳴尾地区や甲東地区、というように、地域による差異が生じている。

(2) 現状分析を詳細に行うこと

人口問題を議論する前提として、住民基本台帳の移動データをもっとよく分析すべきであり、どのような層が転出していき、どのような層が転入してくるかよく調べておくことが必要である。また、小中学校区単位の人口リサーチが必要であり、データ不足の部分については、アクションリサーチの実施や民間とのデータ交換などにより、緻密な収集分析を行うべきではないか。

(3) 人口の多寡より質が重要であり、総人口ではなく小地域ごとに考えること

人口が減ること自体をあまり過度に議論する必要はない。人口の多寡だけに振り回される必要はなく、その変化の容態や人口構成、内容が問題である。

近年は、学校の児童受入れ数の問題などがあり、人口増加について抑制気味にしてきているが、政策的に今後人口をもっと増やしていくことが必要なのかどうかという議論も必要である。市としてどのような層を増やしていくのか、また推計については定量的なものだけでなく、中身、属性ごとにケースを作っていく必要がある。

人口構成が地域によって大きく異なっており、人口をどのように各地区に配置していくのかをこれから考えていかなければならない。それを積み上げたのが最適な人口である。まちというのは、多様な人が住んでいるということが必要であり、単に人口だけでなく、職業や年齢といったことも含めて最適な人口配置

を考えていく必要がある。

しかし、都市計画や政策的に人口を誘導するには限界があり、時間のかかる作業であるので、メリハリを付けて、効果的な施策に取り組むべきである。

2. 文教住宅都市の本質を議論すること

(1) 文教住宅都市をみつめなおすこと

西宮の優れている点や強みを伸ばしていくことが重要である。文教住宅都市を今一度見つめなおすことも重要ではないか。

教育にしても、文教住宅都市宣言を行った当時は、学校教育を中心として考えていたが、生涯学習の推進がこれから重要になってくる。文教住宅都市というものの変化、これをどうブラッシュアップ(磨き上げ)するか。次なる50年の文教住宅都市像を打ち出すべきである。

(2) 共同住宅都市としての実態(高経年マンション、空き家)

西宮市の人口増加は、コミュニティが育たない形での人口増加といえる。かつての住宅都市は、庭付きの戸建中心の郊外住宅であったが、今の西宮は、マンションによる共同住宅都市である。そのことを認識した上で、それが持っている脆弱さをどう克服できるかについて今から取り組まなければならない。

中でも、高経年マンションのストック(これまでに整備、蓄積された既存の建築物)は、建替えも含めてまちづくりの重要な課題である。また、マンション自体に空き家が出てきており、空き家対策などの住宅政策全体でのこ入れが必要ではないか。具体的な政策も必要である。

こうしたことから、相談、情報提供、普及・啓発、マンション管理組合の支援など住まいに関する総合的な窓口を誘致・整備してはどうか。

3. コミュニティを軸とした防災力の強化、生涯学習による地域への還元

(1) コミュニティ重視

ハードで何かを誘致するというのは策が出尽くしており、まちづくりというのは、これからはハードだけでなく、人づくりが重要になってくる。コミュニティごとに課題に対応していく、そういうコミュニティがあれば役に立つ。

例えば、防災教育についても、コミュニティごとに教育や訓練を実施していけば、市としての防災力がアップしていく。防災・減災について、環境、都市政策、教育など様々な分野がどう関わるかの全体像が見えにくくなっている。ハードの防災対策や防災訓練に加えて、情報ネットワークの共有が必要であり、学校防災と地域防災が連動していくようなソフトの施策も必要である。

また、観光振興についても、外からの視線、外からの力をうまく活用できるような柔軟性のあるコミュニティを作っていくという観点から取り組むことは意義があると思う。

(2) 生涯学習からコミュニティへの還元

生涯学習は、すべての分野の施策に関わるものである。

日本の生涯学習というのは、ややもすれば自己実現のため、特に比較的時間的な余裕のある高齢者たちの自己実現のためにほぼ限られてきているが、そのような生涯学習のとらえ方は、やや古い。生涯学習は、ひとつの社会政策であり、特に防災や子育ては、生涯学習が取り組むことによって非常に効果が期待できる。

しかしながら、コミュニティに還元できるような取組みがこれまで弱いのではないか。

生涯学習では、活動と場所と人と3つの要素があるが、重要なのはまず人である。生涯学習を推進していくために、どういう人がその地域の中で役割を果たしていくのか、またそういう人をどう育てていくのか、ということを考えていかなければならない。

4. 人材育成と専門性向上、市民参画、市内大学の活用を

(1) 人材育成と専門性向上、市民参画

人材の育成が重要である。

市の職員は、本来は余裕を持って西宮市の将来を考えながら業務に取り組むべきでありながら、そのような時間がなくなり、そのことがますます悪循環に陥ってしまっている。中長期的な視点から見たときに、西宮市の住民にとって、本当にそれでいいのか。それぞれの職員の専門性または生産性を高めていくことや、職員のマネジメントをどうするかということを視野に入れることが必要であろう。

職員を対象とした人材育成だけでなく、NPO・NGO職員や一般市民を巻き込んだ中での地域経営における人材を育成するという視点も、これからの自治体にとって重要であり、このようなメッセージを市民に対して発することによって、ますます一緒に頑張ってまちづくりをしなければならないという啓発(市民参画への動機づけ)になるのではないか。

(2) 市内大学の活用

市内に多くある大学を今まで以上に活用して諸問題に取り組んでいくということも必要ではないか。

また、生涯学習の場としても、西宮にはいくつも大学があることから、積極的に地域の重要な教育資源という位置づけをしてそこを生かすやり方を考えてみれば、西宮だからこそ出来るかたちで、文教住宅都市として発展してきた成果を生かすことができるのではないか。

5. 阪神間エリアのアイデンティティと地域連携

(1) 阪神間エリアでの地域連携

阪神間というアイデンティティがあることを視野に入れた、もう少し広域的な視点で総合計画を考え、阪神間の中でリーダーシップを発揮するというような視点で今後取り組んでいくのもよいのではないか。

例えば病院にしても、広域的なエリアでの医療体制を考えていかなければならない。

また、市内に就労の機会が必要なのか、産業振興についても西宮市だけで考えていくのがいいのかどう

か、という議論も必要であろう。広域で解決することも一つである。今は、従来の官民のPPPの概念に加え、PPP（パブリック・パブリック・パートナーシップ）の取組みが進んできており、西宮市と他の自治体とのパートナーシップをどうするかということを今後考えていかなければならない。

6. 達成状況のチェックに向けて

(1) 現状を精査すべき

市民意識の把握において、まちづくり評価アンケートでのギャップ値（期待度と満足度の差）の大きさを施策の順位付けをしているが、今後の分析においては、ギャップ値が大きいのは施策の量や質が十分でないためか、市民の期待度が高いため標準的な施策では物足りないのか、また、どのような人々の満足度が低いのか、といったことについても精査することが必要ではないか。

(2) 分野横断的な視点を

「各施策の推進が連携されず、縦割りになっている。もっと分野横断的な視点で取り組むべきである。」との意見が数名の委員から出された。第4次総合計画の基本構想の理念に戻り、各施策がネットワーク化され、クラスター（相互に関連した集合体）的な施策を育てることが大切である。

(3) 施策のチェック体制の充実

神戸市では、施策外部評価委員会による施策の外部評価を実施しており、この評価結果を受けて、施策の改善などを行い、予算等への反映につなげている。神戸市施策外部評価委員会の役割は、①検証（市の内部評価における視点の正しさや評価の結論に至った理由の妥当性について確認・分析）及び②助言（検証により明らかになった施策の課題や改善等についての助言）とされている。

西宮市においても、施策のチェック体制のレベルを上げるためには、外部評価の導入が必要ではないか。

平成 25 年 10 月

第4次西宮市総合計画中間見直しに係る学識経験者懇談会
座長 安田 丑作

第4次西宮市総合計画

(中間改定)

ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮

発行日：平成 26 年 3 月

発行：西宮市

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10-3 Tel:0798-35-3151(代表)

編集：西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課

デザイン・印刷：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所